

令和6年度第1回大井町部活動地域移行推進協議会 議事録

日 時：令和6年11月13日（水）15時～16時20分

場 所：大井町役場 2階 201 会議室

出席者：後段のとおり

司会：有馬生涯学習課長

1 開会

【確認事項】

- ・会議録作成のため議事の録音をする。
- ・会議は原則として公開とする。ただし、委員に諮った上で非公開として扱う案件もある。
- ・会議録はホームページで公開する。ただし、各発言者の氏名は公開しない。

2 教育長あいさつ

3 委嘱状の交付（卓上配付）

4 自己紹介

委員名簿順（委員・事務局）

5 議事

（1）湘光中学校部活動の状況

（ア）令和6年度の状況

【資料3】大井町立湘光中学校の部活動状況調査

【資料4－1】令和6年度部活動指導員の活動状況

（イ）現状と課題

【資料4－2】部活動指導員がいる部活動顧問の意見

【資料4－3】部活動指導員の意見

について事務局（橋本主幹）より説明する

議 長：質疑・意見があればお願いします。

委 員：女子バスケットボール部の顧問から、指導員に休日を任せられる状況ではないという意見がありますが、具体的にどのような状況ですか。

事務局：指導員だけに任せるのは難しいという意味合いだと思います。事故などが発生した場合に、責任の所在がはっきりしないということを言っているのだと思います。

委 員：顧問は休日も指導されているのですか。

事務局：そうです。

委 員：この4つの部活動は、休日もすべて顧問が付いて指導をしています。体育館の開錠・施錠の関係もあるので、そのように対応しています。顧問が体調不良で引率できないときに、指導員が引率していただき、助かったこともありました。今年度は部活動指導員となっていますが、昨年度の地域指導者と比べて大きな変化はないというのが、女子バスケットボール部の状況です。

- 委員：中体連の動きがまだ見えてきませんが、休日の練習は指導員を積極的に活用するという指示はないのですか。
- 委員：中体連の方で地域に移行してくださいということにはならないので、基本的には町の方で進めていくことになります。
- 委員：中体連からは、こうした方がよいという話はありませんか。
- 委員：足柄上・南足柄地区の学校に対して、そのような話はありません。
- 委員：移行に関しては、町に任されているということですか。
- 委員：あとは、県の中体連の対応によります。クラブチームの参入については県の中体連が担っています。
- 委員：大会に指導員が引率できるのは、まだ先ですか。
- 委員：部活動指導員の引率は既に可能になっています。ただ、大会すべてを指導員に任せることは難しいと思います。
- 委員：大会の運営は顧問が中心に行っているので、それを指導員に依頼することは難しいと思います。
- 委員：クラブチームになればクラブチームの担当者が運営に携わりますが、学校として大会に出場していれば学校の顧問が携わることになると思います。
- 委員：経験がない部活動を任されたり、審判をさせられたりすることがあるので、専門性のある指導員を関わらせた方がよいと思います。
- 委員：経験のない部活動の顧問が指導員を依頼したいと思っても、依頼できる指導員がいるかが問題だと思います。
- 委員：中体連は部活動に関する門戸を広げました。しかし、大会の運営は中体連が主となっているという難しさがあるのが今の状況です。クラブチームも運営に携わっているので、今後の大会の在り方がどうなるか注視するようになります。
- 委員：サッカーの審判は資格がないとできませんが、他の部活動はどうですか。
- 委員：バスケットボールやバレーボールは審判の資格がなくても地区の試合は審判ができますが、資格を取得することが推奨されています。クラブチームの指導者の場合は、公認の資格が必要になる場合があります。
- 委員：顧問が必ずしも審判の資格を持っているとは限らないわけですね。
- 委員：顧問と指導員がお互いに意見を交換するような場がありますか。
- 委員：これは、どちらかというと教育委員会の課題だと思います。もっと早めに意見を集約し、対応について検討しなければならないと思いました。顧問と指導員との情報交換は日常的にあると思いますが、いかがですか。

委員：指導員が来た時には会話を交わしていると思いますが、学校として特別な対応はしていません。

委員：人を育てるということは、顧問であれ、指導員であれ、同じことだと思います。子どもの能力・技術を向上させる指導力はそれぞれだと思いますが、組織として運営するためには人材育成が必要だと思います。

事務局：顧問と指導員の関係が大切になると思います。顧問の指示を受けて指導員が対応していると思うので、お互いのコミュニケーションを大切にしてほしいと思います。事務局からも指導員の意見を伺い、対処すべきことは対処し、活動しやすい環境を構築したいと考えます。

委員：顧問と指導員の指導方法は統一されていますか。

委員：練習の際に確認していると思います。詳細は各部に任せています。

委員：確認ができていないと生徒が混乱しますね。

委員：この制度を導入する前からお互いの接点があるので、年度が新しくなっても、特に大きな問題はないと思います。顧問が代わった場合は連携を特に密にする必要があります。

委員：ある程度の成果が見られていますので、地域移行に関しては一步踏み出すことができたかと思っています。さらに丁寧な対応が必要であると教育委員会でも認識できました。

議長：他に意見等がないようですので、次の議題に移ります。

(2) 今後に向けて

【資料5】国・県の取組み 広域連携の取組み について事務局（橋本主幹）より説明する

議長：質疑・意見があればお願いします。

委員：長野県の取組みが紹介されましたが、上手く展開しているのですか。

事務局：一つの事例としてとらえてください。まだ、結果が出たというわけではありません。

委員：足柄上郡の広域連携について話がありました。地域によって温度差があるようですが、細かいことはわかりますか。

事務局：サッカーを民間のクラブに委託したり、吹奏楽の先生を招聘してお願いしたりしている町、これから協議会を立ち上げて検討している町、総合スポーツクラブにすべてを委託したい意向があるが受け手がない状況にある町など、状況が異なっています。

委員：総合スポーツクラブとは、具体的にどこですか。

事務局：松田町のスポーツクラブですが、そこをお願いできるか検討しているとのこと。開成町はクラブに委託したり、専門の方に指導を依頼したりしています。

委員：湘光中学校はサッカー部や吹奏楽部などの部員が多く、他の学校と一緒にやる必要がないと思

いますが、いかがですか。

事務局：人数が少ない部は合同で取り組む方向に行くのではないかと思います。毎年人数が少ない状況が続くようであれば、広域的な活動を考えていかなければならないと思います。

委員：サッカーはクラブチームに委託することも一つの方法かと思います。

事務局：外部に頼らず、自分が直接指導したいという顧問もいるので、クラブに委託することも難しいようです。

委員：湘光中学校は学校長の考えで、教師の部活動指導を控えさせているという話を伺いましたが、教師が部活動をやりたいと言ったらどうなりますか。

委員：中体連の規定では、教員がクラブチームの監督・指導者になることはできません。部活動をやりたい教員は、湘光中学校の規定の中で部活動を行っています。

委員：〇〇委員に伺いますが、大井町は地域移行がスタートしたと捉えてよいですか。

委員：何とも言えません。顧問が部活動の指導に行けないときに、指導員が対応していただけるという点はよいと思います。一方で、鍵の管理など難しい面もあり、どこがゴールであるか明確になっていないと思います。

委員：最終的には、学校から部活動がなくなると思います。ゴールにたどり着くまでに何年かかるかわかりませんが、第一歩は休日の地域移行だと考えます。県では、足柄上地区で取り組める事例として長野県の広域連携を紹介されたと思いますが、指導員の確保、生徒の移動手段など課題はたくさんあります。

事務局：地域の方に指導員を依頼していますが、指導員として背負うのは難しいという声がだいぶあります。また、中学校との接点が全くない状況で引き受けることはできないということでした。吹奏楽に関しては、楽器全般を指導することは難しいということでした。

委員：私も何人かに声を掛けましたが、子どもを指導することは難しいということでした。

議長：他に意見がないようなので、以上で議事を終了します。地域移行についてはできることから少しずつ取り組んでいきたいと思いますので、ご協力お願いします。これで議長の任を解かせていただき、事務局に進行をお返しします。

6 閉会

令和6年度第1回大井町部活動地域移行推進協議会 出席者名簿

令和6年11月13日現在

No.	委員構成	氏 名	役 職	備 考
1	委 員	田邊 誠治	大井町スポーツ協会 副会長	会長
2	委 員	相原ひかる	大井町スポーツ推進委員 副委員長	
3	委 員	神野 正志	大井町社会教育委員 議長	
4	委 員	藤澤ケイ子	大井町文化団体連絡協議会 幹事	副会長
6	委 員	木村 英行	湘光中学校部活動担当者	
8	委 員	夏苅 一壽	教育長	
事務局	教育総務課	矢吹 高広	課長	
		橋本 仁	主幹	
	生涯学習課	有馬 清美	課長	
		植松 芳明	主幹	